

令和7年度第2回奥州市健康づくり推進協議会会議録

令和8年2月18日（水）午後1時15分
市役所 7階委員会室

《市民憲章唱和》

1 開 会

2 挨拶

3 報告及び協議

(1) 令和7年度保健事業報告について

① 分野別取組状況

② 地域別取組状況

(2) 第4次健康おうしゅう21プラン成果指標について

(3) その他

4 その他

5 閉 会

出席委員（11名）

保健医療関係団体の代表者	伊藤 靖	学校、事業所・福祉施設等の代表者	中島 健
〃	千葉 愛子	有識者	内田 量樹
〃	千葉 道江	〃	及川 哲伸
地区保健衛生組織の代表者	及川 延江	市職員	千田 有美
〃	佐藤 安雄		
〃	渡辺美喜子		
〃	石川 清		
〃	菅原 淑子		

事務局職員

健康こども部長	高野 聡	課長補佐兼予防接種係長	佐藤めぐみ
健康増進課長	折笠 正	課長補佐兼親子みらい係長	高橋真美子
健康増進課保健師長	千葉 芳枝	母子保健係長	千葉 正枝
課長補佐	渡辺 賢治	前沢総合支所市民福祉グループ副主幹	遠藤 敬子
課長補佐兼健康づくり係長	佐々木幸恵	胆沢総合支所健康福祉グループ副主幹	清水 修子
課長補佐兼地域医療係長	及川 香	衣川総合支所市民福祉グループ主査兼上席主任管理栄養士	佐々木洋美

【1 開会】

（開会）

【2 挨拶】

（会長あいさつ）

【3 報告及び協議】

（1）令和7年度保健事業報告 ①分野別取組状況について、資料に基づき事務局より説明

会長

それでは、分野別の取り組み結果について各項目ごとの説明がありましたが、もし質問や意見がある方は、最初に名前を述べた上で発言をお願いいたします。

内田委員 お世話になっています。1点お願いがあります。資料は事前にいただいているので、読み上げをせずに、資料に目を通して前提を進めていただければと思います。時間が限られているので、資料に書かれていない部分の補足をしていただく形で進めていただく方が、時間の有効活用になるかと思います。次回からで構いませんので、ご検討いただけるとありがたいです。

質問です。「動く」の(2)に、園の連携や方法の工夫の検討が必要であるとの記載があります。私は保育施設の団体からの出席者ですので、具体的にどのような支障があり、工夫や検討が必要と考えられたのか教えていただくとありがたいです。

さらに、「こころ」についての質問です。妊産婦の産後ケアに関する部分で、以前に温泉宿泊施設を利用されていると伺いましたが、一部の地域子育て支援拠点事業なども他では行われており、有効ではないかという話をしたかと思います。この点についての検討状況も教えていただきたいです。

会長 内田委員からは、3つの要望と質問が出されました。進行方法について、「動く」の園との連携について、そして「こころ」に関する乳幼児の部分についての質問です。事務局の方、対応をよろしくお願いいたします。

事務局 では、回答させていただきます。資料の送付について、この場での読み上げを省略する件に関してですが、今後の検討事項とさせていただきます。ご提案ありがとうございます。

次に、「動く」の部分に関する園との連携についてお答えします。肥満のお子さんについてですが、個別相談が難しい保護者の方もいらっしゃいます。お忙しくて相談対応が難しい方も多いため、そういった場合には園との連携を進めていきたいと考えています。よろしいでしょうか。

内田委員 もし課題があるのであれば、保育団体でその課題について考え、工夫することも可能かと思い、伺いました。

事務局 工夫というのは、特に園側にお願いするものではなく、こちら側が個別相談を進める際に、保護者が利用しやすいようにするための工夫のことです。例えば、相談会場を園のお迎えタイミングに合わせて出向くなどといったことを検討すべきだという内容を指しております。

内田委員 わかりました、ありがとうございます。3つ目の質問についても回答をお願いできますか。産後ケアを温泉宿泊施設で行っているのに対して、日帰り対応を地域の子育て支援センターなどで行っている地域もあるため、そういった方法も良いのではないかと以前お話ししました。その際、『それは良さそうですね』といった内容の回答をいただきましたが、その後の進捗を確認させてください。

事務局 現在行っている産後ケア事業は、一対一の個別対応の形を取らせていただいております。子育て支援センターでの実施となると、個別対応というよりも集団型になるかと思います。お母さん方の希望にもよりますが、市としては現在のところ、個別対応を重視しております。子育て支援センターについては、ある程度年齢が大きくなり発達段階が変わってきた際に利用することが適していると考えています。そのため、産後ケアは産後ケア、子育て支援センターは支援センターというふうに役割を分けて考えるのが良いのではないかと考えています。

内田委員 市の考えはわかりましたが、国では伴走型支援や利用者支援事業などを組

み合わせ、子育て支援センターでも対応できるかもしれないと考えています。市の方針として個別対応を重視していることは理解していますが、子育て支援センターでの対応も検討していただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。検討をよろしく願いいたします。他にご意見はないでしょうか。

渡辺委員 『食べる』の対応についてですが、野菜の摂取量をベジメーターやベジミルという機械を使って測定する取り組みについてお伺いします。私も悠悠館での健康フェスティバルで体験しましたが、実際に自分で足りていると思っていたのに測定したら足りていなかったという経験があります。その際、食改善推進委員の皆さんからメニュー作りについてのアドバイスをいただきました。この機械の貸し出しは可能なのでしょうか？

会長 はい、機械の貸し出しについてご回答をお願いいたします。

事務局 この機器についてですが、市で所有しているものではなく、実施時のみ使用するものです。そのため、現在のところ貸し出しは難しい状況です。また、この機器はかなり高額であり、購入するのが難しい状況ですので、ご理解いただければと思います。

渡辺委員 はい、わかりました。もしお借りできるのであれば、私たちの組織でも測定を実施し、摂取量を確認することができると考えての質問でした。減塩やその他の食べ物についての勉強会も開催できるのではないかと思います。

会長 はい、ありがとうございます。特に他にご意見はないようですね。それでは、①の議題についてはこれで終了とします。②の地域別の説明をお願いいたします。資料は資料2になります。事務局、よろしく願いします。

(1)令和7年度保健事業報告 ②地域別取組状況について、資料に基づき事務局より説明

会長 それぞれの地域から地域別の結果についての報告をいただきましたが、ご意見やご質問がありましたら、名前を述べてから発言をお願いします。

内田委員 水沢の『妊婦支援の強化』についてですが、実際に保育施設や子育て支援センターを運営している立場から言いますと、保護者と直接対面して話を聞く機会が少ないことが大きな課題と感じています。市がさまざまな取り組みを行っていることは存じていますが、特に産婦人科をと言っても、以前から難しいと言われていました。他の会議では、保護者のアンケートでこの点があまり重視されていないという話も聞きましたが、実際には大きな影響があるのではないのでしょうか。

特に冬季になると、産気づいた際の移動が非常に不安です。道路の状況が予測できなかつたり、北上方面への移動では凍結や高速道路の閉鎖が相次いだりして、今年度も多くの問題がありました。『妊婦支援の強化』を掲げるのであれば、産める環境を地域にどう整えるかが最も重要ではないかと思います。里帰り出産が難しい状況もあり、保育施設や支援センターに関わる者として、これが非常に深刻な問題だと感じています。対応が難しいのは理解していますが、この点をお伝えしたかったのです。以上です。

会長 この点についての環境整備は難しい部分がありますが、何か回答できることがあればお願いします。

事務局 確かに、地元で産みたいという声は理解しており、その意見があることは認識しています。しかし、産科を招聘したり、産科医療を提供するのは現実

的には非常に厳しい状況です。その中で何ができるかという点ですが、例えば冬場の移動の問題に対して、タクシーを利用するなどの支援を提供しています。また、急な場合には救急搬送が必要になることもあるため、救急隊が妊婦さんを適切に対応できるような訓練も連携して進めています。

地元での出産が難しい場合でも、安心して周産期医療センターにつなげるような体制を整えています。また、健診についても可能な限り市内で受けられるように取り組んでいきたいと思っています。厳しい状況ですが、できることに注力し、対応していきたいと考えています。以上です。

会長

はい、どうぞ。何かご意見がありますか。

内田委員

冬場は移動が難しくなる可能性があるため、早めに入院するなどの対応が取られていることは存じています。しかし、保護者の声を聞くと、やはりさきほど話したような問題があることも事実です。引き続き、対応方法についてよろしく願いいたします。

会長

はい。園長先生など、直接関わっている方々のお話を踏まえたうえで、検討をお願いしたいと思います。他にご意見はないでしょうか。次の議題もありますので、時間を考慮して進めます。それでは、(1)の保健事業の報告については以上で終わりたいと思います。よろしいでしょうか。では、(2)の第4次健康おうしゅう21プランの成果指標についてお願いします。

事務局

それでは、第4次健康おうしゅう21プランの成果指標についてお話しさせていただきます。皆さん、資料はお持ちでしょうか？水色の表紙のプランですが、56ページと57ページをご覧いただきたいと思います。まず、56ページの下部分にある成果指標の喫煙率と、57ページの上部分にある生活習慣病のリスクを高める飲酒量の指標についてです。この2つの現状値と目標値を変更します。理由としては、令和6年度に特定健診の質問票の回答選択肢が変更になったためです。

まず、喫煙率についてお話しします。『喫煙しているか』という質問に対し、今までの回答は「はい」と「いいえ」だけでしたが、令和6年度から『以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていません』という選択肢が加わりました。そこで、再度「はい」と回答した割合の現状値を算出し、それに伴って目標値も変更しました。これについては、事前に配布したA4の資料をご覧ください。『第4次健康おうしゅう21プラン 成果指標について』と記載されている資料です。お手元の水色の冊子の表と照らし合わせながらご覧ください。

次に、飲酒の指標についてです。生活習慣病のリスクを高める飲酒量についてですが、今までは飲酒量のみで判断していました。しかし、令和6年度からは飲酒量に加えて飲酒頻度も把握することになりました。男性は『毎日または週に5～6日、2合以上飲んでいる人』、女性も同様に頻度を加えた形で数値を算出しました。現状値と目標値については、事前に配布したA4の資料に記載されていますので、それをご確認ください。

私からの説明は以上です。

- 会長 あとはよろしいでしょうか。プランについて、先ほど喫煙や飲酒に関してアンケート内容の変更について報告がありました。これについて何かご意見はありますか。
- 事務局 私はこの結果を見て、ほとんど有意差が感じられないのですが、この見方について改善されているのか、それとも変わっていないのか、どのように判断すればよいのでしょうか。
- 会長 はい。喫煙率については大きな差はないとのこと、目標値について理解しました。他にご意見はありますか。健康おうしゅう21プランや健康増進についての説明はこれでよろしいでしょうか。それでは、(2)の議題を終了し、(3)のその他、カムカムの教室の紹介についてスライドがありますので、よろしくをお願いします。
- 事務局 (3)その他 カムカム健康教室について、スライド、資料に基づき事務局より説明
- 会長 時間も押していますが、もしご質問等があればどうぞ。はい、それでは発言の際に名前をお願いいたします。
- 伊藤委員 講師の先生方の講義内容をビデオに収めていたり、先ほども非常に良い内容だったので、できれば市のホームページやYouTube動画で見られるようにしていただくと嬉しいです。せっかくの素晴らしい内容ですので、公開して皆で見られるようにしていただきたいと思います。パワーポイントの資料も公開されれば、ぜひ見たいです。
- 会長 事務局、いかがでしょうか。
- 事務局 このカムカム健康プログラムは登録商標であるため、どこまで公にしてよいかわからない部分があります。今回は動画を撮影していないため、公開はできませんが、その他の部分についてもどこまで公開可能か確認しながら進めていきたいと思っています。
- 会長 ご意見として伺いましたので、前向きに検討をお願いします。
- 渡辺委員 確認ですが、聞き逃したかもしれないので確認させてください。お弁当はどこで作られたのか、提供されたのか教えていただけますか？
- 事務局 お弁当の提供は、水沢でカフェを運営しているロカボアさんです。東水沢中学校の近くにあります。
- 会長 最後の質問に入ります。どうぞ。
- 及川委員 私は福祉系からの委員として参加していますが、口腔ケアは介護施設や障害をお持ちのお子さんの施設などで大きな課題となっています。特に、お父さんお母さんが障害特性により、歯磨きが難しいと苦勞されているのは理解できます。そのため、どこかの施設と連携して口腔ケアの企画を行うことが、広がりを持つのではないかと感じました。次年度以降、衣川地区に限らず奥州市全体での取り組みを考える際には、福祉系の施設と連携することで、対象範囲を広げることができると思います。どうぞご検討ください。よろしくをお願いします。
- 事務局 ありがとうございます。私どもの視野が狭くなっていましたので、今のご意見を参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長 はい。本来であれば、もっと皆さまからご意見等をいただきたいところではございますが、時間も過ぎておりますので、本日の協議は以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。それでは、協議を終了いたします。

続きまして、事務局からお願いいたします。

【4 その他】

事務局 石川会長、誠にありがとうございました。それでは、次第4『その他』に入らせていただきます。ここで、事務局担当からご連絡申し上げます。

(事務局より、委員任期と新しい委員の推薦に関して説明)

事務局 奥州市健康づくり推進協議会の現在の委員の皆さまの任期についてでございますが、令和8年3月31日まで、つまり本年3月末までとなっております。これまでのご尽力に対し、心より御礼申し上げます。

また、年度が変わりましたら、令和8年度新年度の第1回目の会議開催前に、それぞれの組織・団体様あてに、新たな委員のご推薦を依頼させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 事務局からは以上でございますが、その他、皆さまから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

【5 閉会】

事務局 それでは、次第5『閉会』に入らせていただきます。これをもちまして、令和7年度第2回奥州市健康づくり推進協議会を閉会といたします。本日は、誠にありがとうございました。

閉会午後2時25分